

# 1. 授業科目の履修等について

## (1) 修了要件について

修士課程の修了要件は、本研究科に2年以上在学し、修了に必要な単位数30単位以上を修得し、かつ、修士論文の審査に合格しなければなりません。

なお、学修・研究について「優れた研究業績を挙げた者」として認められた場合は、在学期間を短縮して修了することができます。（※詳細はP81を参照のこと）

## 2019 (H31) 年度入学者

### 「研究者養成プログラム」

#### 1. 修了に必要な科目および単位数

科目群	必要単位数	
基礎科目	6 単位以上	合計 22 単位以上
専門科目	10 単位以上	
大学院共通科目	「研究倫理・研究公正（人社系）」 （必修、0.5 単位） 上限 4 単位まで	
特別研究	8 単位	
修了に必要な単位数	合計 30 単位以上	

#### 【注意事項】

- 1) 「特別研究」は、修士課程在学期間を通じて指導教員の行う修士論文指導に伴う研究について、8単位の認定を受けるものとします。修士論文は単位になりません。
- 2) 国際高等教育院が実施する「大学院共通科目群」の内、「研究倫理・研究公正（人社系）」(0.5 単位) は必修です。
- 3) 「大学院共通科目」は、国際高等教育院が実施する「大学院共通科目群」の内、本研究科が指定した科目（上記「研究倫理・研究公正（人社系）」を含む）で、4 単位を上限に修了単位として認定されます。
- 4) 科目名が同一の科目は、異なる教員が担当していても同一科目とみなし、後に修得した単位を増加単位として扱います。
- 5) 同一教員が担当する複数の科目の履修については、修士課程の修了に必要な単位として、「特別研究」8 単位を含め 20 単位まで認めます。20 単位を超えて修得した単位は増加単位として扱います。
- 6) 増加単位は、修了に必要な単位数には含まれません。
- 7) 他学部・他研究科聴講により修得した単位は、原則として修了に必要な単位に含まれません。ただし、「グローバル生存学大学院連携プログラム」に参加する者については、当該プログラムにより修得した他研究科科目の単位のうち6 単位を上限に経済学研究科の修了単位として認定されることがあります。

#### 2. 指導教員、担任教員について

##### <指導教員>

修士論文の個別研究指導を受ける指導教員は、1 年生前期（7 月）に申請し、10 月に正式決定します。申請には、事前に希望する指導教員と必ず面談の上、内諾を得てください。なお、10 月の正式決定までに、希望する指導教員の内諾を得て、研究指導を受けることは可能であり、むしろ推奨されます。

指導教員を選ぶにあたり、「9. 履修ガイドライン等」に示される「指導教員として求める履修科目」を参考にしてください。准教授を指導教員とする場合は、教授1名を指導教員（副）として加えてください。

指導教員の変更を希望する場合は、「指導教員変更願」を提出してください。

<担任教員>

指導教員決定（もしくは内諾）前に、学修や研究上のアドバイス、各種支援（推薦状の作成等）を必要とする場合には、担任教員に依頼することができます。

### 3. 博士後期課程進学について

修士課程修了者が博士後期課程へ進学するためには、①修士論文審査の評価が「B」以上であること、②博士後期課程進学基準審査に合格していることが必要になります。

#### (1)博士後期課程進学基準審査

博士後期課程進学の要件の一つとして、博士後期課程進学基準審査に合格していることが必要になります。博士後期課程進学後の研究領域を申請し、当該領域で指定された基礎科目群の内、2科目以上で「70点以上」以上の成績評価を取得していることが合格の要件となります。審査は博士後期課程進学時に行われますが、修士課程1年生後期終了時点で博士後期課程進学基準を満たすことが推奨されます。

博士後期課程研究領域および各領域で博士後期課程進学基準審査の対象とする基礎科目群（領域）及び科目は次の通りです。

<ミクロ・マクロ・計量経済学領域>

「上級ミクロ経済学」「上級マクロ経済学」「上級計量経済学」「上級統計学」「経済学のための数学」

<制度・歴史領域>

「史的分析概論」「日本経済史・経営史」「世界経済史・経営史」「経済変動論」「Political Economy」「上級ミクロ経済学」「上級マクロ経済学」「上級計量経済学」「経営学研究法」

<経営・会計領域>

「経営学原理」「経営学研究法」「財務会計論 A/B」「管理会計論 A/B」「中級計量経済学」

#### (2)博士後期課程研究指導認定（学修認定）の要件について

2019年度修士課程入学者が、博士後期課程に進学する2021年度からは、博士後期課程において、指導教員による研究指導および指定する授業科目（専門科目、博士後期課程ワークショップ、セミナーなど）から、修了に必要な単位数以上の単位を修得していることを、研究指導認定の要件に含める予定です。研究指導認定を受け、かつ博士学位論文の審査及び試験に合格することが博士学位授与の要件となります。

研究指導認定に必要な科目、単位数の詳細は、該当する時期にお知らせする予定です。

## 「高度専門人材養成プログラム」

### 1. 修了に必要な科目および単位数

科目群	必要単位数	
基礎科目	10 単位以上 （「グループワーク」（必修、2 単位）を含むこと）	合計 26 単位以上
専門コア科目 専門科目	6 単位以上 （専門コア科目を 4 単位以上含むこと）	
特別講義	上下限なし	英語科目を 4 単位以上含むこと
	「大学院共通科目」は上限 5 単位まで （「研究倫理・研究公正（人社系）」（必修、0.5 単位）を含むこと）	
修士論文ワークショップ	4 単位（必修）	
修了に必要な単位数	合計 30 単位以上	

#### 【注意事項】

- 1) 「グループワーク」（基礎科目）（2 単位）、「修士論文ワークショップ」（4 単位）、「研究倫理・研究公正（人社系）」（国際高等教育院実施の「大学院共通科目群」）（0.5 単位）は必修となります。
- 2) 修士論文は、「修士論文ワークショップ」で指導教員の研究指導を受けながら、作成、提出します。修士論文は単位になりません。
- 3) 国際高等教育院が実施する「大学院共通科目群」の内、本研究科が指定した科目（社会適合分野科目、情報テクノサイエンス分野科目、コミュニケーション分野科目（上記「研究倫理・研究公正（人社系）」（必修）を含む）を修得した場合、5 単位を上限に特別講義の修了単位として認定されます。
- 4) 修了単位には英語科目を 4 単位以上含めなければなりません。英語科目には、高度専門人材養成プログラム向け基礎科目、専門コア科目、専門科目、特別講義科目の内、英語を主たる言語として提供される科目、および国際高等教育院実施の「大学院共通科目群」の内、本研究科が指定した英語科目が含まれます。
- 5) 科目名が同一の科目は、異なる教員が担当していても同一科目とみなし、後に修得した単位を増加単位として扱います。
- 6) 同一教員が担当する複数の科目の履修については、修士課程の修了に必要な単位として、「修士論文ワークショップ」4 単位を含め 20 単位まで認めます。20 単位を超えて修得した単位は増加単位として扱います。
- 7) 増加単位は、修了に必要な単位数には含まれません。
- 8) 他学部聴講・他研究科聴講により修得した単位は、原則として修了に必要な単位に含まれません。

### 2. 指導教員、担任教員について

#### <指導教員>

修士論文の研究指導を受ける指導教員は、1 年生後期（1 月）に、希望する研究領域（①ミクロ・計量、②マクロ・ファイナンス、③制度・歴史の 3 領域の中から 1 領域を選択）を申請し、その結果を踏まえて、2 年生前期開始時に決定します。指導教員による研究指導は「修士論文ワークショップ」（必修、2 年生、前期・後期）を通じて行われます。

#### <担任教員>

修士論文の研究指導以外の学修上のアドバイスや、各種支援（推薦状の作成等）を必要とする場合には、担任教員に依頼することができます。

### 3. 博士後期課程進学について

本研究科の博士後期課程は研究者養成を主たる目的としており、高度専門人材養成プログラムの修士課程修了者が博士後期課程への進学を希望する場合は、博士後期課程編入学試験（一般選抜）を受験し、合格しなければなりません。

#### 2013 (H25) ~2018 (H30) 年度入学者

##### 1. 修了に必要な科目および単位数

科目群	必要単位数
基礎科目 (6 単位以上)	合計 22 単位以上
専門科目 (10 単位以上)	
特別講義	
特別研究	8 単位
修了に必要な単位数	合計 30 単位以上

##### 【注意事項】

- 1) 科目の選択については、指導教員と相談して決めてください。
- 2) 「特別研究」は、修士課程在学期間を通じて指導教員の行う修士論文指導に伴う研究について、8単位の認定を受けるものとします。
- 3) 科目名および講義／演習の区分が同一の科目は、異なる教員が担当していても同一科目とみなし、後に修得した単位を増加単位として取り扱います。
- 4) 同一教員が担当する複数の科目の履修については、修士課程の修了に必要な単位として、「特別研究」8単位を含め20単位まで認めます。20単位を超えて修得した単位は増加単位として扱います。
- 5) 増加単位は、修了に必要な単位数には含まれません。
- 6) 他学部・他研究科聴講により修得した単位は、原則として修了に必要な単位に含まれません。ただし、「グローバル生存学大学院連携プログラム」に参加する者については、当該プログラムにより修得した他研究科科目の単位のうち6単位を上限に経済学研究科「特別講義」の修了単位として認定されることがあります。
- 7) 2018年度から国際高等教育院が実施する大学院共通科目群については、本研究科が指定した科目を修得した場合、2単位を上限に経済学研究科の「特別講義」の修了単位として認定されます。
- 8) 修士論文は単位になりません。

##### 2. 指導教員について

- 1) 指導教員は、教授、准教授、または専任講師のうち、1名または2名とします。
- 2) 主たる指導教員が准教授または専任講師の場合は、教授を指導教員（副）に加えなければなりません。
- 3) 指導教員の変更を希望する場合は、「指導教員変更願」を提出してください。

## (2) 科目の履修登録について

本研究科の科目を履修する場合は、必ず履修登録の手続が必要です。

本研究科指定の「大学院受講届」を提出してください。受講届、登録期間等の詳細については、別途掲示にてお知らせします。

履修登録後、履修登録の確認期間を設けますので、登録科目に誤りがないか確認してください。

なお、履修登録をしていない科目の単位は認められませんので、注意してください。

### 【科目の履修登録の手順】

	【前期・通年科目】	【後期科目】
履修登録に関する掲示	(4月上旬)	(9月下旬)
↓		
履修登録期間	(4月中旬)	(10月中旬)
↓		
履修登録確認修正期間	(4月下旬)	(10月下旬)
↓		
科目登録完了		

## (3) 成績の異議申し立てについて

成績に関する異議申し立ては、学業成績表の交付後から異議の申し出期間に「成績異議申立書」を教務掛窓口に提出してください。申し出期間は原則として2日間とします。なお、成績誤記の場合を除き、成績評価の変更は認めません。また、担当教員に直接異議を申し出ることにはできません。

上記に反する行為をした場合は、成績取り消しとなる場合がありますので、注意してください。

## (4) 経済学研究科科目の成績表示について

100点を満点とする点数とし、60点以上を合格とする。

ただし、優・良・可の評価区分を必要とするときは、次の区分によるものとする。

80～100点 優

70～ 79点 良

60～ 69点 可